

令和6年度

第1回 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

会議録

日時 令和6年5月28日（火） 午後2時

場所 安曇野市役所本庁舎 大会議室

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

○ 事務局 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を開催いたします。

本日の協議会委員の出席状況ですが、関係する委員29名のうち28名の出席をいただいています。過半数を超えておりますので、協議会規約第8条第2項の規定により、協議会が成立することをご報告申し上げます。

私は、本協議会の規約により事務局を担当いたします、安曇野市教育委員会学校教育課長の上條貴芳と申します。

令和6年度の協議会役員が決定するまでの間、会の進行役を務めます。

本日の会議は、お手元の資料にあります会議次第に沿って進行いたします。

本日の出席をいただいておりますのは、各市村の教育長、教育長職務代理人、校長会長、副会長、保護者の代表及び学識経験者の皆様です。

なお、保護者代表及び学識経験者の委員の皆様におかれましては、教科用図書の採択に当たりまして、開かれた採択を推進するため、採択地区の市村教育委員会からの推薦により就任いただいております。

ご経験を生かした貴重なご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様の名簿につきましては、本日お配りしてあります資料の2ページに掲載があります。

なお、本日の会議には、塩尻市の赤羽教育長から欠席のご連絡をいただいています。

それでは、初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思います。協議会委員及び事務局職員の自己紹介をお願いしたいと存じます。

まずは、松本市の教育長から教育長、続いて職務代理人の順番で、続いて保護者の代表、学識経験者、校長会の順でお願いします。

○ 伊佐治委員 松本市教育長の伊佐治裕子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○ 橋渡委員 安曇野市教育長の橋渡勝也と申します。よろしく願いいたします。

○ 上條委員 生坂村教育長の上條貴春です。よろしく願いいたします。

○ 内川委員 筑北村教育長の内川雅信でございます。よろしく願いいたします。

○ 加瀬委員 麻績村教育長の加瀬浩明でございます。よろしく願いいたします。

○ 根橋委員 東筑摩郡教育委員会連絡協議会会長の山形村教育長の根橋範男です。よろしく願いいたします。

○ 小柳委員 松本市職務代理人の小柳廣幸と申します。よろしく願いいたします。

○ 碓井委員 塩尻市教育長職務代理人の碓井邦雄と申します。よろしく願いいたします。

○ 遠藤委員 安曇野市教育長職務代理、遠藤正志と申します。よろしく願いいたします。

○ 小林委員 生坂村教育長職務代理人の小林和雄と申します。よろしく願いいたします。

○ 一ノ瀬委員 筑北村教育長職務代理人、一ノ瀬泰明と申します。よろしく願いいたします。

す。

- 小山（正）委員 麻績村教育長職務代理の小山正文と申します。よろしくお願いいたします。
- 百瀬委員 松本市山形村朝日村中学校組合職務代理の百瀬司郎と申します。よろしくお願いいたします。
- 両角委員 塩尻市辰野町組合の職務代理者、両角東平と申します。よろしくお願いいたします。
- 矢野委員 松本市PTA代表の矢野麻美と申します。よろしくお願いいたします。
- 塩原委員 塩尻市PTA代表の塩原綾と申します。よろしくお願いいたします。
- 太田委員 安曇野市PTA代表、太田幸美と言います。よろしくお願いいたします。
- 佐野委員 東筑摩郡PTA代表、佐野学と申します。よろしくお願いいたします。
- 小山（茂）委員 こんにちは。学識経験者、信州大学の小山茂喜と申します。よろしくお願いいたします。
- 青柳委員 同じく塩尻市の青柳信雄と申します。よろしくお願いいたします。
- 川北委員 安曇野市教育委員の川北久美と言います。よろしくお願いいたします。
- 高山委員 同じく東筑摩郡推薦の高山雪と申します。よろしくお願いいたします。
- 中川委員 松本市校長会長、鉢盛中学校長の中川満英と申します。よろしくお願いいたします。
- 市川委員 松本市校長会副会長をしております寿小学校の市川元彦と申します。よろしくお願いいたします。
- 佐倉委員 東筑摩塩尻校長会会長、塩尻中学校の佐倉俊と申します。よろしくお願いいたします。
- 千村委員 東筑摩塩尻校長会副会長 同じく副会長の千村哲朗と申します。広丘小学校です。よろしくお願いいたします。
- 赤羽（文）委員 安曇野市校長会会長、赤羽文恵と申します。穂高東中学校です。よろしくお願いいたします。
- 内山委員 同じく副会長、内山一好と申します。三郷小学校です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続いて、事務局職員から自己紹介いたします。
- 洞部長 安曇野市教育部長の洞武志と申します。よろしくお願いいたします。
- 上條課長 改めまして、安曇野市教育委員会学校教育課長、上條貴芳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山口室長 同じく学校教育課教育指導室長の山口隆志と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、次第の3 役員の選出を議題といたします。  
資料1ページをご覧ください。  
協議会規約第4条により、会長1名、副会長を3名、監事2名の役員を互選により選出することとなっております。役員の選出につきまして、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

- 赤羽（文）委員 事務局で案があれば、ご提示いただきますとありがたいです。
- 事務局 ありがとうございます。事務局案という発言をいただきましたので、提案をいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「結構です」の声〕

- 事務局 事務局案を提案いたします。  
会長は、安曇野市の教育長に、副会長は、松本市教育長、塩尻市教育長、東筑摩郡町村教育委員会連絡協議会会長である山形村教育長に、監事は、松本市教育長職務代理者と塩尻市教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

- 事務局 ただいま事務局から提案がありました役員（案）につきまして、承認いただけますでしょうか。

承認いただける方は、拍手をもってお願いしたいと思います。

〔拍手〕

- 事務局 ありがとうございます。  
承認いただいたということで、事務局より選出された役員名簿をお配りいたします。

〔名簿配付〕

- 事務局 選出された役員の皆様は、正面の役員席に移動いただきますようお願いいたします。

〔選出役員、役員席に移動〕

- 事務局 それでは、役員が選出されましたので、役員を代表いたしまして橋渡会長からごあいさついただきたいと思ひます。

- 橋渡会長 ただいま会長を仰せつかりました安曇野市教育委員会教育長の橋渡勝也でございます。役員を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、お足元の悪い中、また、公私ともにご多用の中ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、教科書採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、各採択地区で種目ごとに1種の教科書を採択することとなっております。

当地域では、松本市・塩尻市・安曇野市・東筑摩郡が一つの採択地区となり、規約を定め、採択のための連絡調整を図る機関として、この教科用図書採択研究協議会が設けられております。

本協議会におきましては、協議の上、種目ごとに1種の教科書の選定を行っていただきます。その結果を各教育委員会に報告し、採択の最終決定は各教育委員会が行い、その採択結果を本協議会が取りまとめ、8月中に県に報告する予定となっております。

当地域の児童・生徒が使用して学習する大切な教科書の採択であります。委員や関係者の英知を結集していただき、公正で慎重な調査研究の下、最良の教科書が採択できるよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 事務局 ありがとうございます。

- 事務局 それでは、協議に入る前に、本協議会の規約について確認したいと思います。  
資料の3ページをご覧ください。

規約を抜粋して読み上げまして、説明をいたします。

最初に、本協議会の設置の目的です。

第1条 松本市・塩尻市・東筑摩郡・安曇野市（以下「採択地区」という。）の市町村教育委員会（学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）が採択地区内の小学校及び中学校の使用教科用図書について種目ごとに同一の教科用図書を採択するための連絡調査を図る機関として、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。としています。

後ほど規約第13条で説明いたしますが、教科用図書の採択は、本協議会からの報告を受けて、各市町村教育委員会が直接採択を行います。

次に、本協議会の組織について、第2条をご覧ください。

第2条 この協議会は、採択地区の市町村教育委員会の教育長及び教育長職務代理人、松本市・東筑摩塩尻・安曇野市各校長会長及び同副会長、保護者代表及び学識経験者若干名をもって委員とし組織する。ただし、小学校使用教科用図書の採択年度は学校組合教育委員会を、中学校使用教科用図書採択年度は中学校の設置のない教育委員会を除いて組織する。

次に、本協議会の役員の職務について、第4条、第5条をご覧ください。

第4条 協議会に次の役員を置き、協議会委員が互選する。

会長1名、副会長3名、監事2名。

第5条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は、会計を監査する。

本協議会の役員は、先ほど互選で選ばれた方々です。

次に、本協議会の運営について、第8条をご覧ください。

第8条 会長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

本協議会の議長は、会長に選出されました橋渡教育長になります。また、本日の出席者が、過半数を超えていることは、先ほどの報告のとおりです。

次に、資料の4ページの調査研究委員及び委嘱について、第9条、第10条をご覧ください。

第9条 協議会に教科用図書調査研究委員会（以下「調査研究委員会」という。）を設け、教科用図書を共同で調査研究する。

第10条 調査研究委員会の調査研究委員は、協議会が教科用図書の種目ごとに採択地区内

の小学校、中学校の校長、教頭及び教員の中から適当な者を選び委嘱する。

短い期間で教科書採択をしなければならないことから、校長会を通じて調査研究委員にふさわしい方を推薦していただきます。後ほど協議事項の中で諮ります。

次に、本協議会が行う教科用図書の選定について、第12条をご覧ください。

第12条 協議会は、調査研究委員会から提出された資料に基づき、協議のうえ、教科用図書を種目ごとに一種を選び、これを市町村教育委員会に報告する。

後ほど協議事項で諮りますが、調査研究委員会は5回実施を予定しています。5回の調査研究委員会終了後、7月23日開催予定の第2回協議会で調査研究委員会から提出された資料に基づき、委員の皆様にご協議をいただいたうえ、種目ごとに1種の教科用図書を選定し、これを市町村教育委員会に報告することといたします。

最後に、市町村教育委員会の行う教科用図書の採択について、第13条をご覧ください。

第13条 市町村教育委員会は、協議会からの報告に基づいて教科用図書を採択する。

規約第12条で説明しましたが、本協議会から種目ごとに1種の教科用図書を選んで、市町村教育委員会に報告いたします。これを受けて採択地区内の各市村の教育委員会は、県への報告期限までに教育委員会を開き、教科用図書を採択します。

なお、県教育委員会から通知がありませんが、例年8月中旬までに県教育委員会に、採択結果を報告することになります。各市村で開催する教育委員会の時期を考えると日程的にはかなり短い期間で、教科用図書の採択をしなければならないこととなりますので、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

規約についての説明は以上です。

- 事務局 本協議会の規約について、説明をいたしました。

何かご質問等がありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

- 事務局 質問がないようですので、本協議会は、この規約に基づいて運営されるということを確認いただきました。これから協議事項に入ります。

- 事務局 協議会規約第8条第1項に基づき、議長は会長が務めることになっております。ここからは、橋渡会長に進行をお願いいたします。

- 橋渡議長 それでは、次第に沿って進行させていただきます。

まず、協議事項(1) 令和6年度教科書採択の方針(案)を議題といたします。

- 事務局 それでは、資料の6ページをご覧ください。

令和6年3月29日付けの文部科学省からの通知にもあるとおり、中学校用教科書は、全ての教科書について新たに採択を行うことになっています。

調査研究につきましては、校長会から推薦をされた調査研究委員により、全教科の調査研究を行い、調査結果を取りまとめ、7月23日の第2回協議会で各教科の委員長から調査結果を報告を受けます。

調査研究委員会については、協議事項の4-(2)、4-(4)で説明をいたしますが、調査研究する教科書数を考慮し、調査研究委員の数は、「道徳」を10名から8名にし、その他の教科については、令和2年度の前回と同様の人数にしたいと考えています。

教科書の選定につきましては、第2回協議会で各教科の委員長から報告を受ける調査結果に基づき協議し、各教科1種の教科書を選定します。

教科書の調査については、教科書の種類が多いことから、調査研究委員の調査結果を基に選定を行います。

協議会委員の皆様には、各教育委員会に送付された教科書の見本や教科書展示会を利用して、教科書を読んでいただくことが可能です。

教科書採択につきましては、協議会の選定結果を各教育委員会で協議いただき、採択を行うこととなります。

なお、教科用図書の採択の経過につきましては、5 経過と今後の予定の記載のとおりです。

令和6年度教科書採択方針（案）についての説明は以上です。

- 橋渡議長 何か質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 それでは、教科書採択の方針（案）についてお諮りします。

原案のとおりでよろしいでしょうか。承認いただける方は拍手をお願いします。

〔拍手〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

6ページの（案）の文字を消してください。

続きまして、協議事項(2) 採択研究協議会の関係会議日程（案）を議題といたします。

- 事務局 それでは、日程（案）について、資料の7ページをご覧ください。

第1回協議会は、本日5月28日、第2回協議会は、7月23日に開催となります。第1回協議会では、採択までの方針等について協議を行い、第2回協議会では、選定資料を基に協議を行い、教科書を選定していただきます。

調査研究委員会は、6月6日に調査研究委員委嘱状交付式を開催いたします。委嘱状交付式には、本日決定されました会長、副会長、校長会長、校長会副会長の皆様と調査研究委員長が出席となります。

調査研究委員会は、6月6日から7月4日までの5回を開催する予定ですが、調査研究委員の負担にならないように、調査等の進捗状況に応じて回数や時間を調整できるものとしています。

また、本協議会の監査につきましては10月下旬を予定しています。監事に選任された委員の皆様はよろしくをお願いします。

協議会委員の皆様には監査終了後、速やかに書面にて監査報告をいたします。

日程（案）の説明については以上です。

- 橋渡議長 何か質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 私から一つ確認ですが、6月6日の調査研究委員会の委嘱状交付式は、正副委員長打合せの時刻と同じでよろしいですか。

- 事務局 申し訳ございません。こちらは誤記です。10時30分が正しい時刻ですので、訂正をお願いします。

- 橋渡議長 それでは、調査研究委員の委嘱状交付式は10時30分から11時30分で確認をお願いいたします。

それでは、この原案どおりでよろしいでしょうか。承認いただける方は拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

7ページの（案）の文字を消してください。

続きまして、協議事項(3) 協議会予算（案）を議題といたします。

- 事務局 それでは、予算（案）について、資料の8ページをご覧ください。

最初に、収入ですが、合計は142万5,000円となります。

内訳は繰越金42万4,577円、負担金が100万円、諸収入が423円です。

構成市村教育委員会及び学校組合の負担金の合計は、繰越金の額を踏まえ100万円としました。

各教育委員会の負担割合については、資料の9ページに示したとおり、協議会で定められた計算式に令和5年5月1日現在の生徒数を用いて計算しております。

次に、支出について説明します。

資料の8ページにお戻りください。

旅費の合計は78万9,600円になります。主な支出は、協議会委員及び調査研究委員の旅費になります。安曇野市選出の方は1回の出席につき1,200円、安曇野市以外の選出の方は1回の出席につき1,800円を計上しております。

なお、お支払いする金額の算出については、平成30年度から、自宅、または各学校から会場までの距離に所定の単価を乗じた実費とする方法にしていますので、本年度も同様に考えています。

協議会委員へは、第2回協議会の際に、調査研究委員へは、第5回の調査研究委員会の際に、出席日数に応じた旅費をお支払いする予定です。

次に、需用費ですが、需用費の合計は22万5,600円になります。主な支出は調査研究委員用の消耗品費と会議の食糧費になります。

次に、役務費です。役務費の合計は15万7,800円になります。主な支出は郵送料と反訳手

数料です。反訳は第1回協議会、第2回協議会の会議録を作成するために必要な金額を計上しています。

最後に、備品購入費です。備品購入費の合計は25万2,000円になります。主な支出はノートパソコンの購入費です。調査研究委員会や採択協議会の調査研究に必要なノートパソコンの購入の金額を計上しています。

なお、購入したパソコンは協議会の備品となります。

以上、支出合計は142万5,000円となります。

予算（案）についての説明は以上です。

- 橋渡議長 何か質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 それでは、原案のとおり承認いただける方は拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

8ページと9ページの（案）の文字を消してください。

次に、協議事項(4) 採択研究協議会調査研究委員の委嘱方法（案）を議題といたします。

- 事務局 それでは、委嘱方法（案）について、資料の10ページをご覧ください。

委嘱方法は、松本市、東筑摩塩尻、安曇野市の各校長会から推薦された方を委嘱し、第1回目の調査研究委員会で委嘱状を交付します。

次に、選考方法は、本年度も昨年度同様の方針に基づき選考を行います。

- (1) 3期以上連続の推薦はできない。
- (2) 男女年齢にとらわれない。
- (3) 教科書の編集等に携わったことのない者とする。
- (4) 松本市から委員の半数を選考し、半数を東筑摩塩尻地区と安曇野市から同じ委員数となるように選考する。とします。

3期連続とは、この地区の採択協議会内での3回連続して推薦される場合を指しますが、中学校と小学校は別々にカウントします。

次に、4-(4)-2、調査研究委員数（案）について、資料12ページをご覧ください。

委員は合計80名で、選考方針(4)に従い、松本市から40名、東筑摩塩尻地区から20名、安曇野市から20名推薦をいただきます。「道徳」以外の教科は、前回中学校教科書採択時と委員数を同数とし、「道徳」については、調査研究をする教科書発行者数を考慮し、10名から8名にしたいと考えております。

委員の内訳は、委員長と副委員長が1名ずつ、委員長には校長、副委員長には教頭が当たることとします。

推薦を受けた調査研究委員（案）について、名簿をお配りします。

〔名簿配付〕

この名簿については、後ほど回収します。

調査研究委員の資格につきまして、欠格事由に示す5つの項目に一つでも該当する場合は、委員から外れることとなります。欠格事由については、現在調査を行っているところです。

調査研究委員会の選考方法（案）については以上です。

- 橋渡議長 何か質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 それでは、原案どおり承認いただける方は拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

10ページと11ページの（案）の文字を消してください。

次に、協議事項（5）開かれた採択の推進（案）を議題といたします。

- 事務局 それでは、開かれた採択の推進について、資料12ページをご覧ください。

開かれた採択の推進のため、広い視野から意見等を反映するよう国や県からも強く求められております。このことから、本協議会においても、保護者代表4名、学識経験者代表4名の皆様に委員として参加していただいております。

採択に係る情報の公開については、開かれた採択を一層推進する観点から、積極的な公表に努めることとされている一方、公表する項目によっては公正確保ができない、円滑な事務遂行が損なわれる、静ひつな採択環境が確保できないことなどがあるため、慎重な対応が必要だと考えられます。このような観点と長野市及び長野県の状況を勘案し、本協議会では情報公開について、表に記載のとおりになりたいと考えております。

情報公開請求の事務手続については、事務局が所在する市の公開条例の規定を準用するので、本年度は安曇野市の規定を準用し、処理するものとします。

それでは、2の表をご覧ください。

参考として、令和5年度の協議会の実績及び本年度の長野県及び長野市の状況も記載してありますので、比較いただきながら、本協議会の令和6年度の欄をご覧ください。

本年度は、協議会の会議録は作成しますが、調査研究委員会の会議録は、作成しません。

協議会委員の名前の事前公開は行わず、事後公開とします。

調査研究委員名事前公開は行わず、事後公開とし、かつ請求がなければ公開はしません。

協議会及び調査研究委員会は、非公開とします。

協議会の会議録は公開します。会議録は言い回しや表現を一部修正するため、抄録として取り扱います。

調査研究委員会の報告書、採択の結果についても公表します。

協議会委員名、協議会会議録（抄録）、調査研究委員会の報告書、採択結果については、情報開示日にあわせて、安曇野市のホームページで公表する予定です。

次に、採択終了日と情報開示日についてですが、これまでの協議会の状況と本年度の長野

県等の状況を踏まえ、本協議会においては採択終了日を8月31日、情報開示日を9月1日にしたいと考えております。

なお、構成市村教育委員会及び学校組合の採択日については、それぞれの教育委員会に任せることとするため、9月1日以前に結果を公表することは問題ないと考えております。

ただし、調査の観点や採択基準など本協議会の資料に関連するものについては、9月1日以降の公表としていただきますようお願いします。

教科書の展示については県が主体となって行います。本年度は、6月14日以降で県教育委員会が定めた14日間とされており。まだ開催場所等の詳しい情報がないので、通知が届き次第、積極的に広報するとともに、委員の皆様へ周知を行いたいと思います。

開かれた採択の推進については以上です。

- 橋渡議長 何か質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 それでは、原案どおり承認いただける方は拍手をお願いします。

〔拍手〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

12ページの(案)の文字を消してください。

全体を通して委員の皆様から何かご協議いただくこと、または質問等ございますか。

お願いいたします。

- 内山委員 三郷小学校の内山です。

ここで発言するのがよいのか、分からなかったのですが、調査研究委員の負担について、少しご理解をしていただきたく発言したいのですが、調査研究委員は、普通に学校に勤めていて、普通の授業をやって、それぞれの学校の業務も行っているわけですが、それに加えて、この調査研究委員の調査・研究を行います。先ほどの計画でいくと、6月に5回の調査研究委員会があり、回数や場所については臨機応変で対応して下さるということですが、学校を空けるということになると、自習体制など非常に学校職員には大きな負担になってきます。実際に調査研究委員であった者に聞いても、とても勉強になるけれども、負担が大きいと聞いています。そこで、できる限り調査研究委員の負担が少なくなるような配慮をしていただき、またはそれに応じた手当等を考えていただくなど、そのようなこともこれからは必要になると思いますので、お願いいたします。

- 橋渡議長 関連して、ございますか。

お願いします。

- 小山(茂)委員 要望というか、最後に採択された4-(5)の3の、特に(3)に関わる内容だと、今の校長の話を伺いました。

私も、昨年度も少し話をさせていただいたのですが、文部科学省の教科書の関係の仕事をしているため、いろいろと調査をしまして、教科書展示につきましても、昨年度

の小学校採択で松本市の図書館で整然と展示がされていて、私もとても見やすいと確認させていただいたのですが、一般の方々に周知するという観点で見たときに、本年度はどの教科書の採択を行っているのかというのが分かりづらい、昨年度も入って正面に置かれていた教科書が高等学校用の教科書が配置されていて、小学校の教科書は一番奥に配置されていたため、小学校の教科書を採択している年なのに、そこまでなかなか一般の方々を呼び込むのは難しい印象を受けました。そこで、展示の仕方について、本年度は中学校の採択をしていることが一般の方々にもよく分かるような形で、一番目につくところへ中学校の教科書を置いていただく形で進めていただくのがよいと、去年の展示会を見させていただいて感じました。

もう一つは、会議通知の中にも添付させていただいている「新しい教科書の使い方」という冊子ですが、あの冊子も私が関わって作らせていただいている冊子です。小学校バージョンと中学校バージョンを作らせていただいて、小学校も中学校もホームページで公開をしていて、先生方に活用していただきたいということで公開しているわけですが、中学校は昨年11月に公開したところで、小学校は、一昨年度公開して印刷したものは全て終わっていて、全国の小学校から教科書の使い方を改めて考えていきたいという要望で、急遽増刷をしているところですが、そのような冊子を使っただきながら、今の校長から話があったように委員の先生だけが教科書の在り方というものを関心を持っていただくよりも、このような節目を機会にして、先生方に教科書がどのように作られているのか、どのように使っていくということが教科書会社としては望んでいるのかなど、これを機会にして考えていただくと、負担感というのも少なくなってくるのではないかと思います。

さらに全国のアンケート調査したときに、教科書をつくる際に文部科学省に提出されている教科書の編集趣意書について、小学校、中学校の先生方はほとんど見たことがないというアンケート結果も得ています。趣意書に基づいて教科書が編集されているというところがなかなか理解いただけていない。それに基づいて教科書会社はおよそ30ページほどの教科書のPR見本を作成している形になっていますので、調査研究委員の先生方だけではなく、このような採択を機会にして、学校の先生方にも教科書がどのようにつくられているのか、教科書がどのような特性があるのかということを知っていただくことを、PRも含めてやっていただけるとありがたいという要望になります。

- 橋渡議長 関連して、何か他にございますか。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまお二人の委員から出されましたご意見、ご要望につきましては、調査研究委員の負担軽減、それから、教科用図書の展示については事務局でできることは対応をお願いします。

また、手当等については、今後の課題とさせていただきます。

さらに、教科書について関心を持っていただくような取組につきましては、私ども事務局

並びに校長会の皆様もまた一緒に課題を共有して取り組んでいただければと思います。

では、他の観点で何かございましたら、お出してください。

〔発言する者なし〕

- 橋渡議長 特にございませぬようすので、これで全ての協議事項を終了いたします。  
議長の任を降ろさせていただきます。  
スムーズに議事が進行できましたことに対して、委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。
  
- 事務局 橋渡会長、ありがとうございます。  
それでは、以上をもちまして令和6年度の第1回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。